

川崎駅東口駅前広場で路上演奏の登録制を試行実施します

—8月1日から“川崎駅東口ストリートミュージックパス”の試行運用—

川崎市では、川崎駅東口駅前広場での路上演奏について、多くの方々に利用される公共の通路という広場の機能を保ちつつ、路上演奏を音楽のまちの貴重な文化として継続していくための試みとして、指定エリアでの演奏活動を登録制にする川崎駅東口ストリートミュージックパス（登録証）の運用を試行実施します。

川崎駅東口駅前広場での路上演奏については、SNS 等での開催予告による観客数の増大や大音量を出す音楽演奏、夜間における演奏などに対する苦情や警察署への通報が多く寄せられる状況にあることから、一定のルールのもとで安心して演奏活動ができる取組を試行実施し、音楽文化と公共空間との調和について検証していきます。

自治体が通年で道路使用許可申請を行い路上演奏の登録制とする取組は、神奈川県内の自治体において初の試みです。

1 実施主体

川崎市、「音楽のまち・かわさき」推進協議会

2 試行実施期間

令和7年8月1日（金）から令和8年3月31日（火）まで
※令和7年7月1日（火）正午から登録の受付を開始します。

3 場所

川崎駅東口駅前広場（川崎市川崎区駅前本町）

4 路上演奏の登録制の試行運用について

- ・「音楽のまち・かわさき」推進協議会ホームページにて登録を受け付け、ガイドライン（別紙）の内容を了承した演奏者に登録証を発行します。
 - ・演奏者や通行者に本取組に親しみを持ってもらうため、本取組の名称と登録証を「川崎駅東口ストリートミュージックパス」とします。
 - ・登録した演奏者は、指定の場所にて登録証を提示し演奏します。
- ※指定の場所は川崎市が道路使用許可申請を行い、川崎警察署の許可を得ます。

5 周知活動及び運用検証等

- ・路上演奏の登録制の定着に向け、掲示物の設置、チラシの配布、市ホームページや SNS 等で周知します。
- ・利用状況等の調査や演奏者・観客・通行人へのアンケート結果を踏まえて、適切な運用方法について検討し、令和8年2月末までに、令和8年度以降の実施内容について公表する予定です。

6 周知キャンペーンについて

- ・日時：令和7年7月12日（土）16時00分～17時00分（雨天時は7月13日（日）に延期）
- ・内容：「音楽のまち・かわさき」キャラクターのかわさきミュートンと一緒に、チラシを配布し、試行実施の開始について周知します。

※報道機関の方で当日の取材を希望される場合は、7月11日（金）正午までに
25bunka@city.kawasaki.jp に御連絡をお願いします。



登録証イメージ

【問合せ先】

川崎市市民文化局市民文化振興室 濱松
電話 044-200-2306

川崎駅東口駅前広場での

路上演奏は**登録**して

指定エリアでお願いします!



川崎駅東口ストリートミュージックパスとは

川崎駅東口の秩序を保ちながら、安心して演奏活動を行えるようにするための取組です。ガイドラインの内容を承諾して登録した個人・グループに、登録証(川崎駅東口ストリートミュージックパス)を発行します。

試行実施期間

2025年8月1日(金)~2026年3月31日(火)

※変更・中止となる可能性もあります。



ガイドラインの確認や登録はこちら

※登録受付開始は7月1日(火)正午から

登録無料

演奏のルール(詳細はガイドラインをご確認ください)

- ◎演奏可能時間は12:00~21:00
- ◎大音量にならないよう配慮してください
- ◎最長1時間(毎時0分に交代)
- ◎ドラムセット・大型のアンプ等は禁止です
- ◎販売行為はできません
- ◎観客の皆さんも指定エリア内で鑑賞してください

4か所の指定エリアで演奏できます



※指定エリアは川崎市が道路使用許可申請を行い、川崎警察署の許可を得ています。

※占用許可は得ていないので、他の集会・イベント等が開催されているときは、路上演奏で使用できません。

取組の背景

川崎駅東口駅前広場で行われている路上演奏について、大音量を出す音楽演奏や、大勢の観客を集める演奏行為などにより苦情や通報が増えています。そこで一定のルールのもとで安心して演奏活動ができる取組を試行実施することになりました。音楽文化と公共空間の調和のため、ご理解・ご協力をお願いします。

登録から演奏の流れ

1. 登録

「音楽のまち・かわさき」推進協議会のホームページから

1. ガイドラインの確認

2. 登録申請

申請後、「川崎駅東口ストリートミュージックパス」(登録証)を印刷してください。



音楽のまち・かわさき推進協議会HP
<https://www.ongakunomachi.jp>



2. 演奏

「川崎駅東口ストリートミュージックパス」を掲示し、指定のエリア、指定の時間内(12:00~21:00)に演奏します。

- ※ ガイドラインを遵守してください。
- ※ 1組あたりの使用時間は、準備・撤収を含めて最長1時間です。
- ※ 原則毎時0分に交代です。協力し、譲り合って演奏してください。
- ※ **日程や時間を確保する制度ではありません。**他の演奏者と時間・場所が重なる場合は、当事者同士で調整して解決してください。



▲指定エリアCでの演奏(イメージ)

3. 撤収

演奏活動終了後は指定エリア周囲をきれいにし、ごみはすべて持ち帰ってください。

試行実施についてのご意見はこちらからお寄せください。



◆ 登録に関するお問合せ

「音楽のまち・かわさき」推進協議会 (平日9:00~17:00)

電話:044-544-9641

メール:smp@ongakunomachi.jp

◆ 試行実施全般に関するお問合せ

川崎市市民文化局市民文化振興室 (平日8:30~17:00)

電話:044-200-3725

メール:25bunka@city.kawasaki.jp

「川崎駅東口ストリートミュージックパス」運用ガイドライン(令和7年度試行実施)

川崎駅東口駅前広場で演奏をしようとする個人・グループは、本ガイドラインを遵守し、演奏活動時には必ず発行された登録証(川崎駅東口ストリートミュージックパス)を観客に見えるように掲示してください。演奏活動ができるのは川崎市が道路使用許可を得ている指定の場所のみです。

予約制ではないため、演奏場所は互いに譲り合って利用するものとし、演奏する方も鑑賞する方も通行者や周辺に配慮してください。

本ガイドラインの遵守を条件に道路使用許可を得ていますので、取組の継続のため、登録された個人・団体は本ガイドラインを承諾したものとし、演奏環境の維持についてご協力をお願いします。

※試行実施の登録証の有効期間は令和8年3月31日までとする。

※本取組は川崎市が川崎警察署から道路使用許可を得て実施するが、占用許可ではなく、他の集会・イベント等が開催されているときは、登録された個人・団体であっても指定の場所を使用できない場合もあることを了承すること。

※年末年始(令和7年12月27日から令和8年1月4日まで)は道路使用許可を得ていないため、登録された者であっても演奏活動を行うことはできないものとする。

※本ガイドラインは、試行実施につき期間中の内容変更や取組中止の可能性もある。

0 登録について

- ① 川崎駅東口駅前広場で演奏をする個人・グループは、事前に登録する。
- ② 「音楽のまち・かわさき」推進協議会ホームページで演奏者の登録を行う。
- ③ 演奏者は本ガイドラインを遵守したうえで、演奏活動を行う。

1 演奏方法

- ① 川崎駅東口駅前広場の指定の場所(*)で演奏する。
- ② 観客を含めて指定の場所の指定エリア内に収まるようにする。(演奏者が観客に対しても、地面に座り込んで通行を妨げないなど、協力を呼び掛ける。)
- ③ 演奏活動は正午から開始できるものとし、午後9時までに撤収する。
- ④ 一組あたりの指定の場所の使用時間(準備から撤収まで含めて)は最長1時間とし、原則毎時0分に交代するものとし、譲り合って演奏する。他の演奏者と時間・場所が重なる場合は、当事者同士で調整して解決するものとする。(待っている演奏者がいない場合は続けて演奏を行なってよいものとするが次の演奏者が来た場合は譲るようにする。)
- ⑤ 登録証をA4サイズ以上で印刷し、観客に見えるように掲示して演奏活動を開始する。
- ⑥ 演奏活動終了後は周囲を清掃し、ごみを持ち帰る。

2 演奏に伴う遵守事項

- ① 大きな音が出る楽器、一人で持ち運びができない大きさの楽器・機材の使用は行わない。
(例:ドラムセット、太鼓など)
- ② 大音量とならないよう配慮し、アンプを使用する場合は出力 10W 以内のものを目安に1組1台までとする。指定のエリア内の観客に届く程度の音量で演奏すること。
- ③ 車両を使う場合は近隣のコインパーキング等を利用するものとし、車道・乗降場等に車両を止めないこと。

3 禁止事項

- ① 登録証の譲渡・貸与
- ② チケットや CD、グッズ等の販売行為(金銭のやり取り)
- ③ 有料配信・ファンサービス等の直接的に営利を伴う行為
- ④ 他者の交通の妨害となるような方法での演奏活動
- ⑤ 立看板・のぼり・ステージ等の設置
- ⑥ 施設の破損・汚損(現状復帰できないような行為)
- ⑦ 法律及び条令等に抵触する行為

4 その他

- ① 演奏活動に伴う事故、紛争、損害等に関しては、当事者間で解決すること。
- ② 災害発生時や本ガイドラインに違反している場合など、川崎市・川崎警察署から中止要請等の指導があった場合は応じること。
- ③ 登録に際して取得した個人情報については、本取組の運用にのみ使用します。

*演奏指定場所

